

公益財団法人つなぐいのち基金
平成29年度 第1回 評議員会（定例）議事録

1 開催場所 東京都中央区八重洲1丁目6-6 八重洲センタービル7F 会議室 および 電子会議
(電子会議は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」を使用)

2 開催日時 平成29年5月15日(月) 14時00分～15時00分

3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数4名

4 出席評議員 4名

出席： 小澤評議員 立木評議員 角田大憲評議員 角田弘子評議員 鵜居代表理事

欠席： 長谷川評議員 福岡評議員

(議案説明、報告、および議事録作成者 豊住業務執行理事)

5 議案

【決議および承認事項】

第1号議案 変更認定申請の取り下げについて

第2号議案 変更届出について

第3号議案 平成28年度定期報告書類について

6 会議の概要

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鵜居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

(3) 報告

決議事項についての判断材料も含むため、議案の審議の前に報告事項について説明を行った。

<決議事項>

第1号議案 変更認定申請の取り上げについて

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、変更認定申請の取下げについての議案説明があった。

(豊住常務理事)

前定例理事会（平成28年度第7回）後の3月9日に内閣府公益認定等委員会事務局から鶴居代表理事とともにヒアリングを受けた。内容は、公益移行認定時の公益目的事業の履行実績が不足であり、収益の確保ができない間は変更認定申請が委員会で承認されることはないという主旨であった。まずは財務基盤の確立を最優先とし、そのための冠基金の追加であれば、財源強化という意味で変更届出での提出が望ましいというもの。

現況を鑑み、変更認定申請取り下げ、第2号議案の変更届出にて対応することを理事会にて決議して本議案としている。

過去の経緯としては、頻繁な担当行政官の異動、日本ライフ協会による不祥事、公益制度の悪用コンサルタントの横行などにより変更認定申請の見直しを余儀なくされており、内閣府からの評価は厳しいものとなっていると言わざるを得ない。但し、事務局との関係が悪いわけではなく、財源確保をした上で、着実に実績を積み重ねるべきであるという示唆となっている。

(鶴居代表理事)

過去の経緯は当財団にとって不運な面はあったのは否めないが、財務基盤の確保を最優先すべしという点はそのとおりである。変更認定申請については再度取下げ、第2号議案の変更届出対応するのが良いと思料している。

それでは、本議案を承認とし、内閣府公益認定等委員会に取下書を提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第2号議案 変更届出について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、変更届出についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

第1号議案に伴い、過日3月30日に提出している平成29年度事業計画の内容を変更し、また公益目的事業の内容を一部変更する。変更内容の概要は、①理事による大口の寄付による短期的な収益の確保と正味財産の増額、②公益移行時の公益目的事業の不適當な文言や運営計画の修正、③冠基金（マイ基金）の資金調達手段の追加、である。詳細は、議案資料に基づき説明する。

(説明記載は省略)

(鶴居代表理事)

尚、変更届出案および事業計画、収支予算書については常任理事会にて相応回数審議を行った。

設立時から当財団を支援していただいた清水副代表理事が経営する企業は上場市場替えの準備フェーズにあり当財団への継続支援がマイナス要件となることが懸念されるとの指摘を受けたのことで、支援の一旦中止をせざるを得ない旨を理事会にて説明いただいている。

当財団の運営と財務基盤の強化については清水副代表理事が私財にて責任をもって実施していくことを確約いただいている。

(豊住常務理事)

本件については、マイナス面はあるが、プラス効果も大きい。これまで、供養関連業界財団であるとか私企業財団などといった誤認を受けることがあったが、今後は地域を限定しない高齢者を中心とした多世代でつくるコミュニティ財団として認知いただき支援をお願いしやすくなる。また、シニアマーケットや子ども向けビジネスを行う企業などへのファンドレイジングに関する提案の道も開かれることとなる。

(鶴居代表理事)

それでは、内閣府へ変更届出を提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第3号議案 平成28年度定期報告書類について

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、平成28年度事業報告についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

内閣府公益認定等委員会事務局からの指摘は厳しいものであったが、平成28年度の報告書の提出以前のものであったこともある。

平成28年度は、計画を大きく上回り、助成金支給も過去最高の100万円となった。詳細は、議案資料に基づき説明する。(説明記載は省略)

(鶴居代表理事)

尚、財務諸表については監事より改善の指導をいただいている。科目名の統一性や記載方法などの経理的基礎および技術的向上を推進している。

(角田大憲評議員)

経理面は勿論だが、理事会、評議員会などの年間スケジュールの事前提示や出席者の管理の徹底等の基本的なところから財団運営のガバナンスとフィージビリティ確保のための改善を実施していくことが肝要であると思料する。

(豊住常務理事)

指摘の通りである。名古屋、福岡など遠隔地から参加の評議員のスケジュールを優先しながら、早期に年間スケジュールを決定するようにする。また、テレビ電話会議での参加方法についての案内も徹底する。

(立木評議員)

ありがたい。よろしく願います。

(角田弘子評議員)

財団の業務運営のルール決定や監視のみだけでなく、業務におけるボランティア活動等についての提案や連携可能な他団体の紹介などにより当財団に寄与すること社会的ハンデを抱える子供たちへの支援も行いたいと思っているが、どのようにすればよいか。

(豊住常務理事)

小職に提案いただきたい。必要に応じて、常任理事会や理事会にも諮り、迅速に対応していきたい。

(小澤評議員)

よろしく願います。

(鶴居代表理事)

それでは、内閣府への定期報告を提出したいがよいか。

(全員)

異議なし。

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事、業務思考理事、及び評議員は記名押印する。

平成29年5月15日

評議員 立木 順子

評議員 小澤 浩明

評議員 角田 大憲

評議員 角田 弘子

代表理事 鶴居 由記衣

議事録作成者 常務理事兼事務局長 豊住 吉弘